

ふじさわ・九条の会ニュース

No.56



発行人 ふじさわ・九条の会 事務局長 吉塚晴夫 090-7949-9854

HP(ホームページ) <http://hws2.spaaqs.ne.jp/fujisawa9jo/>

検索「ふじさわ・九条の会」でも開けます。

日本国憲法 第二章 戦争の放棄

第九条 ①日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

九条の会の請願が採択された。3月1日 藤沢市議会 日米地位協定 抜本的な改定を求める意見書の提出

ふじさわ・九条の会はこの2月市議会に「全国知事会の提言に基づき、日米地位協定の抜本的改定を求めるように国及び関係機関に、藤沢市議会として意見書を提出すること。」という請願を出し、2月25日の総務委員会にて趣旨陳述を行い、賛成多数で採択された。その後3月1日の本会議に於いても、賛成多数で採択されたのである。賛成は民主クラブ、共産党、市民クラブ藤沢、市民派クラブであり、反対はふじさわ湘風会と公明党であった。

これまで九条の会他の平和団体が市議会に出してきた陳情請願は、総務委員会で趣旨了承ないし採択されても、本会議で不承認、不採択になるのが通例であった。この請願には自民党系の会派も賛成してくれたのである。これは市議会の意識ある人々と、私達市民との共同共闘が成功したものであり、藤沢市議会の良識を示したものと、誇るに値する喜ばしい事である。

私たちは米軍基地が集中し、辺野古埋め立てを強行されて塗炭の苦しみにある沖縄県民と、第二の基地県である神奈川県民との連帯を表現するものとして、この請願に取り組んだ。議会提出前に各会派を訪問し、また何人かの議員には個別にも協力を求めた。市記者クラブにて会見を行い、議会取材を依頼した。委員会、本会議には

多数で傍聴に行くなど、一つ一つ手順を踏んでいった。

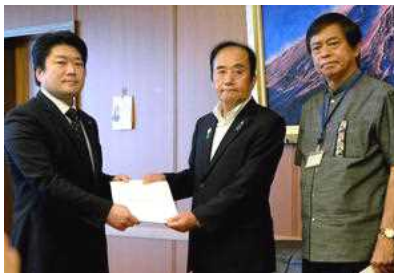
この請願が採択されるに至ったのは昨年7月、故翁長雄志前沖縄県知事の遺志を継いでまとめられた、全国知事会の提言が出されたこと、そして辺野古新基地に関する沖縄県民投票で、新基地反対の圧倒的な民意が示されたことが極めて大きい。

米軍への国内法の適用、基地の縮小返還など主権国家として当然の要求である。政府は米軍に物を言わず小手先の運用改善でお茶を濁し、協定締結以来一度として改定に取り組むことはなかった。

本来市民、県民、国民の命を守ることは、政府及び地方自治体の最優先課題である筈だ。政府がそれをしないのであれば、地方自治体が市民、県民の命を守る。それをこの藤沢市議会の請願採択が明瞭に示したのである。

「神奈川県民、藤沢市民の生活と生命の安全がないがしろにされており、この危険性を沖縄県民とともに負わされている。よって政府におかれては、全国知事会の提言に基づき、日米地位協定の抜本的な改定を行うことを当市議会は強く要望する。平成31年3月20日 藤沢市議会」
宛先は総理大臣、総務、外務、防衛の各大臣である。

(吉塚 晴夫)



山本朋広防衛副大臣(左)に日米地位協定見直しを求める提言を手渡す上田清司・全国知事会長(中)と謝花喜一郎・沖縄県副知事 防衛省 2018年8月14日

〔条文比較調査〕「全国知事会 米軍基地負担に関する研究会」資料より作成

	①国内法の適用	②基地の管理権	③訓練・演習への関与	④警察権
日本	原則不適用(一般国際法上、駐留軍には特別の取決めがない限り、受入国の国内法は適用されないとの立場)	米軍に排他的管理権が認められ、日本側による基地内への立入り権は明記されていない	訓練や演習に関する規制権限はなく、詳細な情報も通報されず、政府としても求めることもしないという姿勢	施設・区域内の全ての者若しくは財産、施設・区域外の米軍の財産について、日本側による捜索、差押え、検証を行なう権利を行使しない(合意議事録)
ドイツ	派遣国軍隊の施設区域の使用や訓練・演習に対するドイツ国内法の適用を明記	連邦、州、地方自治体の立入り権が明記され、緊急の場合の事前通告なしの立入りも明記	米軍の訓練・演習には、ドイツ側の許可、承認、同意等が必要	ドイツ警察による提供施設・区域内での任務遂行権限を明記
イタリア	米軍の訓練行動等に対するイタリア法規の遵守義務を明記	米軍基地もイタリア司令部の下に置かれ、イタリア司令官による全ての区域及び施設への立入り権を明記	米軍の訓練は、イタリア軍司令官への事前通知、調整、承認が必要	イタリア司令官による全ての区域及び施設への立入り権を明記

東海道五十三次いっせいアピール行動

3月9日はマスコミ九条の会の呼びかけに応じて、東海道五十三次いっせいアピール行動にとり組みました。

神奈川県内でも川崎、戸塚、平塚、小田原など10か所で取り組まれ、藤沢では「ふじさわ・九条の会」と市内8つの地域九条の会だけでなく、茅ヶ崎、大船、洋光台からも駆けつけてくださった方々が30人ほど集まり、賑やかにチラシの配布と3000万署名を訴えました。

江ノ電に通じる藤沢駅南口の2階の通路は、毎週月曜日の12時から「抗議の火を絶やさない」という街頭行動をしている場所ですが、この日は土曜日ということもあり、観光客など大勢の通行人が行き来し、3メートルを超える東海道五十三次アピールの横断幕に注目していく人が多く、チラシの受け取りもいつもより良く(450枚ほど)、「戦争する国ゴメン！政治を変えよう」のアピールに賛同の意味を込めて頷く人、Vサインで応えてくれる人など好意的な人が多かったように思います。これからもこうした人目を惹くパフォーマンスの工夫が大切だと痛感した次第です。

(島田 啓子)



小さいけれど政治の主体になってもらう そのことに努力したい

アベ強の政治のもとではわたしたちのことばは届かない。

2015年のあの国会前の広場を埋めた10万人の声も。アベを揺らぎさせることはなかった。

それ以後の記憶に新しいモリ・カケ問題、国の根幹にかかわるといふ公文書書き換え問題、と次々に明るみに出た不祥事さえも(わたしたちは息をひそめる思いでその成り行きを見守っていたが)ついに、何事も起こすことなく、乗り越え、素通りし、アベ政治はいまだに、50%の支持率を誇っている。

先日の沖縄の県民投票で、七割の人が「辺野古の埋め立て反対」の意思を示したのに対してスガは「丁寧に説明してご理解を乞う」と返答しただけだった。

多数を頼んで、不感性の政治の前に、私たちはうっかりすると、無力感に陥りそうだ。

しかし、今年三月、ふじさわ・九条の会で提出した「全国知事会提言による日米地位協定の抜本的改定を求める請願」が、賛成多数で藤沢市議会において可決された。

そのことは、私たちと同じ意見を持つ議員さえ誕生させ、議会に送り込めば、政治を変えることができるのだ、という自明のことを、改めて私たちに認識させた。

そうだ。私たちの代弁者を議会に送り出しさえすればいいのだ。

そして、その手段はたった一つ、私たち一人がひとつづつ手にした選挙権という賜物を有効に使うこと！！

老後が不安な人は福祉を充実させてほしい

子供たちの成長に欠かせない給食はそれぞれの学校で作る方式にしたい

せっかく手にした他市に勝る33の障がい者・高齢者・子育て支援を削らないで

40億円ものお金を使う村岡駅を作るより、住民の福祉に使って

生きている人間を大切にする政治に変えたければ、自分でそれを選択して、一票を投じるしかない。

そして、国政に関して言えば、アベ政治に勝つことを最大の目標にして、野党共闘し、一人区で十一人の野党議員を誕生させた2015年の参議院選に学びたい。

とにかく、一人区では無党派層の60%から80%が野党に投票したという(朝日出口調査)ことだ。

私は、政治に関係ないと思っている身近な人に投票に行くように働きかけ、小さいけれど政治の主体になってもらう、そのことに努力したいと思っている。

(飯田 玲子)

東日本大震災福島原発事故から8年 まだまだ福島原発事故問題は続きます

2011年3月11日、マグニチュード9.0、震度7の大地震が東北太平洋沖で発生、9m以上の津波が襲いかかり、福島第1原発は総電源を失って爆発、メルトダウンしました。津波などで死者約2万人、行方不明約2500人の大災害でした。

爆発した原発からは大量の放射能が放出され、周辺30km圏内外の住民は強制避難、そして福島県から多くの人が避難しました。8年経つ今もお、避難を続けている人たちが全国に約5万1千人もいます。

2017年3月、災害救助法による借上住宅制度が自主避難者は打ち切られましたが、その8割は避難継続を選択しています。避難区域は次々と解除されて、帰還を迫られています。放射能の心配、インフラ整備の問題などあり、帰還者は1～2割程度です。特に小さな子どものいる家族は戻ってこない人が多いのです。

原発事故当時18才以下の子どもたちで甲状腺ガンと診断された人は約250人、年々増え続けています。福島県外でも甲状腺がんの子どもたちがいます。

学校や保育園の放射能の線量を測るモニタリングポストを、原子力規制委員会は2021年までに撤去する方針です。しかし廃炉作業が数十年続くなどあり、県民調査

では約半数が撤去に反対しています。現在も放射能年間許容量10ミリシーベルト、国際基準の10倍であり、日常、心配で気を使って過ごしている家族も多く、県内外への保養・リフレッシュ活動が求められています。

全国で福島原発事故に対する責任追及、損害賠償など求める裁判が起こされています。神奈川県では2月に、国と東京電力の責任を認めた全国5つ目の画期的な判決がありました。しかし保障額が少ないことや、保障の出ない人もいるなどあり、被告側とともに控訴しました。

まだまだ福島原発事故問題は続きます。原発と人類は共存できません。即原発からの撤退を求めます。

(青柳節子)



沖縄県民投票の結果 2月24日投票

県民投票開票結果 (開票率100%)	
投票資格者総数	115万3591人
投票総数	60万5385票 (投票率52.48%)
「反対」	43万4273票 (71.74%)
「賛成」	11万4933票 (18.99%)
「どちらでもない」	5万2682票 (8.70%)
無効票	3497票 (0.58%)



ニュースの紹介 沖縄タイムス+プラス 2019年3月28日

「沖縄は植民地ではない」 県民投票の尊重求め、県議会が決議

沖縄県議会(新里米吉議長)は27日の2月定例会最終本会議で、日米両政府に名護市辺野古の新基地建設の賛否を問う県民投票の結果を尊重し、工事の中止と新基地建設の断念を求める意見書と決議を与党の賛成多数で可決した。また、国連と全都道府県知事、議会に基地建設を断念させることに理解を求める決議も可決した。

〔決議から一部を引用します。〕 日本政府は、この県民投票で埋め立て反対の民意が示されたにもかかわらず、翌日にも工事を強行し、3月4日には新たな護岸の工事に着工した。また、3月5日の国会で防衛大臣は、「あらかじめ事業について継続すると決めていた。安倍晋三首相への報告は逐次行い、了解をいただいていた。」と答弁し、県民投票の結果にもかかわらず事前に工事を続行する方針を決めていたことを明らかにした。これは、強権と圧政で県民を支配した米軍占領下で、キャラウェイ高等弁務官が「自治は神話なり」と発言したことと同様に、沖縄県民には地方自治も民主主義も適用されないと断言しているに等しいものであり、断じて容認できるものではない。政府による沖縄県民の民意を否定し、地方自治、民主主義、ひいては日本国憲法をも否定するような二重三重の暴挙に断固として抗議する。

さらにアメリカ合衆国政府は、沖縄に米軍基地を置いている当事者であることから、「これは日本国内の問題だ」として拒み続けることは許されず、この県民投票の結果を真摯に受けとめるべきである。沖縄はアメリカの植民地ではない。私たち沖縄県民は、アメリカ国民との友好は望むが、服従は望んでいない。

SNS連載コラム(その2)

SNS(Social Network System)と正面切るとややこしくなるので、今回は、私たちが持って使っている情報交換のツールの中でのHP(ホームページ)を今一度見直してみます。

勿論、個人/グループで使うFB(フェイスブック)やTW(ツイッター)はSNSの代表格で、これらは広い世代で使われていますが、私たちのような社会活動を行うグループの共有ツールとしては、やはりHPも有力な手段でしょう。

元々、ホームページという言葉はウェブサイト(巨大なインターネット網)の表紙にあたるメインページだけを指す言葉として使われますが、便宜的には全体です。

世話人会でも、まずは既存のMLメールとふじさわ・九条の会HP(ホームページ)の活用・定着が第一歩というのが、中間結論になっています。(ふじさわ・九条の会)HPを検索するには、Yahoo や Google で探して、(お気に入り)に入れておけばOK。

サイト名は <http://hws2.spaags.ne.jp/fujisawa9jo/>



構成は、

- ①トップページ (全体を表示)
- ②ニュース、情報・意見投稿、トピックス、
9の日行動パンフレット、画像の記録、リンク、
地域九条の会

ほかのページの多岐にわたっています。

概略は、トップページを見れば全体が見渡せるようになっています。(お知らせ)ほか、日々更新には管理人としてこだわって続けてやっています。

今、一番の課題は、行動のレポートがほとんど載せきれない事で、地域九条の会の個別行動も同様です。

みんなが苦勞しながら活動できているのですから、そのアピールは是非やって、共有化したいのです。

このHPは全国版ですから、私たちの仲間以外の誰にでも、(ふじさわ)の事を見て知ることができるのですから。

かなり前のことですが、事務局のある方から聞かされたことがあります。「もとは(ふじさわ)と一緒に行動していて、地方に移られた後も、私たちのこのHPに時折目を向けてくれている方もある。」とか。

心から感激した次第です。(情報担当:高須賀建郎)

抗議の火を絶やさないスタンディング

毎週 月曜日 12時～13時 藤沢駅南口2階

ニュース読者からの手紙

ニュース読者であるTさんからの手紙を紹介します。

九条の会のニュースが届きました。毎回の送付に恐縮しています。私も96歳となり、年齢とともに体力が落ちて会の催し物に参加出来なくて申し訳ありません。

私も若いころは60年安保、70年安保と常に政府の施政に対処して行動してきました。東大生の権美智子さんが、国会の鉄門に押し付けられて圧死した日も議事堂付近でデモをしておりました。この若い頃の思想は今でも全く変わりありません。

以下はるか昔の記憶になりますが、中国で兵役に付いていた時のこと、あの731部隊の兵舎が私の所属した部隊の練兵場の近くでした。その兵舎にたまたま私の親戚の軍医中尉がおり、所属部隊の許可を得て中尉に会いに行きました。所属部隊600人の中で731部隊を訪ねたのは、私一人であったでしょう。相手は軍医中尉で普段は食べられないようなご馳走を、色々と食べさせて貰いました。当時の給水班(731部隊)は秘中の秘であったことでしょう。私のような下級兵士が行かれるような所ではないにも関わらず、731部隊の下士官、将校は、訪問した私に対して一語も発しませんでした。

些細な一事ですが、戦後の記録などを読むと将に極秘の部隊だったのですね。軍隊というところは命令する力があれば、何でも出来るどころでした。今にして思うのは、私の経験した一事も、もっと早くに発表しておけば良かったと心残りがあります。私ももう皆さんと行動をともにすることは出来ません。

ふじさわ・九条の会の発展を願っております。

平成31年2月4日 (文責 吉塚)

〈お知らせ〉

ふじさわ・九条の会 14周年のつどい

4月29日(月・休日) 13:30～16:00

藤沢市民会館小ホール

講演 民主主義とは何か

～安倍政権とメディア～

講師 望月衣塑子さん

参加費 500円(当日700円)



9の日行動 4月9日(火)、5月9日(木)、6月9日(日)

13:30～14:30 藤沢駅南口1階

「アベ政治を許さない」行動 藤沢駅南口2階

5月3日(金)、6月3日(月)、7月3日(水) 13時～14時

ふじさわ・九条の会全体会議 5月18日(土)

事務局会 4月18日(木)・5月13日(月) 18:30

世話人会 4月25日(木) 15:30